

令和3年12月17日

各府省の行政運営に関する調査の実施

総務省行政評価局では、行政評価等プログラムに基づき、令和3年12月から以下のテーマについて調査を実施します。

○ 指定管理者制度の運用状況に関する調査

指定管理者制度の導入施設において、住民ニーズをうまく取り込みながら住民サービスの向上に取り組む自治体がみられる一方、従来の取組の延長にとどまる自治体もみられるなどの状況を踏まえ、制度の有効活用を促進するため、住民サービスの向上等のための取組状況、災害等への対応状況を調査

○ 遺留金等に関する実態調査

超高齢社会の到来や家族のつながりが希薄化する中、引取者のない死亡人の増加に伴い、残余遺留金の処理が進まず年々累積するなど、これらの死亡人の葬祭等に携わる地方公共団体の事務や費用の負担が増大していることを踏まえ、負担軽減に向けた課題等を整理するため、相続人調査の実施状況、残余遺留金の発生状況、相続財産管理制度・弁済供託制度の活用状況等を調査

(連絡先)

<指定管理者制度の運用状況に関する調査>

総務省行政評価局評価監視官（内閣、総務等担当）

担当：五十嵐

電話：03-5253-5441（直通）

<遺留金等に関する実態調査>

総務省行政評価局評価監視官（法務、外務、経済産業等担当）

担当：佐藤（理）

電話：03-5253-5450（直通）

<調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：中山

電話：03-5253-5407（直通）

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-hyouka-form.html>

○指定管理者制度の運用状況に関する調査

○ 多様化する住民ニーズを踏まえた施設運営

(調査の背景)

- 指定管理者制度は、民間事業者を含む指定管理者に施設の管理を委ねることにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、民間事業者等の有する能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図るもの
- 制度導入から20年近くが経過し、制度の定着が進む中、住民ニーズをうまく取り込みながら住民サービスの向上に取り組む自治体がみられる一方、従来の取組の延長にとどまる自治体もみられる。
- 制度の導入施設は、頻発する自然災害やコロナ禍など、近年生じている課題への対応が求められている。

⇒制度運用の実態を把握するとともに、優良事例を展開するなど、制度の有効活用を促進

主要調査事項

- ① 住民サービスの向上等のための取組状況
- ② 災害や新型コロナウイルス感染症への対応状況
- (※) 制度の有効活用に当たり参考となる取組事例などを幅広く収集

主要調査対象

調査対象機関

総務省

関連調査等対象機関

都道府県、市区町村、事業者（指定管理者）、関係団体

調査実施期間

令和3年12月～4年11月（予定）

○遺留金等に関する実態調査

○ 引取者のない死亡人の遺留金等に関する地方公共団体の負担の軽減に寄与

以下のような課題を抱える地方公共団体あり

- ① 負担した葬祭等に要する費用の回収余地のある財産があっても換金等が困難な状況
- ② 引取者のない死亡人に係る相続人調査が大きな負担
- ③ 残余遺留金の処理が進まずに年々累積

- 超高齢社会の到来や家族のつながりが希薄化する中、引取者のない死亡人の増加に伴い、これらの死亡人の葬祭等に携わる地方公共団体の事務や費用の負担が増大（「遺品整理のサービスをめぐる現状に関する調査」（令和2年3月公表）でも上記課題等を把握）
- 国は、遺留金品の取扱事務の円滑化に資する「手引」を取りまとめて令和3年3月に通知

主要調査事項

- ① 死亡者の所持金が葬祭費用に不足する場合の預貯金の引出し、遺留物品の売却等の実施状況
- ② 相続人調査の実施状況
- ③ 残余遺留金の発生状況、相続財産管理制度・弁済供託制度の活用状況

主要調査対象

調査対象機関

厚生労働省、法務省、金融庁、農林水産省

関連調査等対象機関

都道府県、市区町村、関係団体等

調査実施期間

令和3年12月～4年11月（予定）